

令和4年1月定例会

五島市教育委員会会議録

令和4年1月25日

五島市教育委員会

令和 4 年 1 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時 令和 4 年 1 月 25 日 (火) 午後 1 時 59 分～午後 2 時 53 分

2 場 所 市役所 3 階 第 2 委員会室

3 出席者 教育委員 坂 本 泰 蔵
教育委員 濱 村 悦 子
教育委員 山 本 浅 子
教育委員 道 下 和 之
教 育 長 村 上 富 憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総 務 課 長 吉 田 典 昭	学 校 教 育 課 長 島 博 則
生涯学習課長 濱 崎 正 己	総務課総務班係長 阿 野 琢 磨
総 務 課 施 設 係 長 城 山 直 樹	

(合計／書記含め 6 名)

6 傍 聴 者 なし

7 書 記 総務課総務班係長 谷 川 克 博

8 議題及び議事の概要

○ 教育長が開会を宣告する。（午後 1 時 59 分）

○ 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が 12 月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・ 12 月 22 日、単身で岐宿小、岐宿中、三井楽小、三井楽中の学校訪問に行ってきました。目的の一つは各学校の子どもの様子を見て私自身が元気をもらうこと、二つ目は校長と単独で懇談しながら本音で現状や悩みを聞き校長を元気づけること、この二つの目的で行ってまいりました。
- ・ 12 月 23 日は、本山小、玉之浦小中に行きました。終業式前日ということで本山小ではレクレーションが行われ、玉之浦中では合同で数学のテストを行っておりました。玉之浦小学校はスクールバスで下校をするところでしたが、運転手が一人一人の子どもたちの事をよく知っており、厳しい指導をしながらユーモアのある対応で子どもから信頼されている様子に感心をさせられました。
- ・ 12 月 24 日、福江小学校の終業式に参加し、島内全ての小中学校を訪問したことになります。多人数の児童が整然と整列し厳粛な式が行われていることに驚きました。代表児童も指導が行き届いて立派な態度でした。多くの校長先生たちと話す中でそれぞれに課題を抱えながらもその解決に向けて頑張っている姿がうかがわれ大変嬉しくそしてありがとうございました。
- ・ 12 月 27 日、盈進小学校関係者と会い統合について説明をしました。これで統合についてアンケートを実施する全ての校区内の町内会長など関係者への説明が終了しました。
- ・ 12 月 28 日、福江文化会館の舞台納め式を行いました。初めての経験でドキドキしておりましたが今年一年の無事を感謝し、次年度の安全を祈願して厳粛なうちに終了しました。
- ・ 1 月 4 日、仕事始め式が行われました。その後商工会議所主催の新年祝賀交歓会に参加をしました。
- ・ 同日、成人式に参加しました。崎山中出身者は中 3 の時、福江中出身者は中 1 と中 2 の時、奈留出身者は小 2 から小 4 の時に校長をしており、立派に成長した成人者を嬉しく思いました。

- ・1月11日、市町別教育長人事ヒアリングで課長と長崎に行きました。五島市として人事についての思いを県の担当者に伝えました。
- ・1月13日、長崎市在住のためき絵作家堤けんじさんが「富士山だーいすき」という絵本40冊を寄贈いただき贈呈式に来島されました。
- ・1月14日、1月定例校長会を開催し、全員の校長に今年一年の抱負という題で1分間スピーチをしていただきました。また、3人の小学校退職者に20分ずつ講話をしていただきました。長い教職生活を振り返りながら教育に対する熱い思いを語っていただき感動いたしました。
- ・1月20日、市町別教育長2次ヒアリングは、コロナ禍のためリモートによって行われました。
- ・1月24日、プロジェクトG研修会が開催され、久しぶりにリモートでしたが英語科を教える小中教諭にあいさつができました。プロジェクトGは市の英語教育の愛称でGは五島のGではなくグローバルのGということになっております。五島市教育の特色は何といても英語教育に他ありません。これまでの取組の感謝と今後も誇りをもって進めるようお願いをしました。

以上で私からの報告を終わりますが、質疑等ないでしょうか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは以上で報告を終わります。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第1号 教育財産の処分について

議案第2号 五島市教職員住宅管理規則の一部改正について

教 育 長

議案第1号「教育財産の処分について」と議案第2号「五島市教職員住宅管理規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

今回、処分したい財産は、12月定例会において協議事項として説明しました三井楽の教職員住宅で、購入の申出があり公募により売却することから用途を廃止したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 21 条第 2 号及び五島市教育委員会に対する事務委任規則第 4 号の規定に基づき承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、委員の皆様から質疑・意見等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

協議事項番号 1 五島市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則等の一部改正について

協議事項番号 2 五島市勤労福祉センター処務規程等の一部改正について

協議事項番号 3 五島市地域学校共同活動推進員設置要綱の一部改正について

教 育 長

次に協議事項に移ります。協議事項番号 1「五島市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則等の一部改正について」から協議事項番号 3「五島市地域学校共同活動推進員設置要綱の一部改正について」まで事務局から説明をお願いします。

吉田課長

協議事項番号 1 から協議事項番号 3 は関連がありますので、一括して説明いたします。令和 4 年度機構改革により、世界遺産、ジオパーク、文化財等の地域資産を一体的に保存及び活用するため、文化財や五島観光歴史資料館の運営等に関する業務を市長部局に移管します。それに伴い組織のスリム化のため「生涯学習課」と「総務課」を統合し「教育総務課」とすることから、関連する規則、規程、要綱それぞれ所要の規定を整備するものでございます。改正の内容につきましては、教育委員会が教育長に委任する権限の変更や「生涯学習課」、「総務課」を「教育総務課」に変更するなどが主なものになります。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、委員の皆様から質疑・意見等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、提案のとおり進めていきたいと思います。

協議事項番号 4 五島市五島観光歴史資料館条例施行規則（市長規則）の
制定について

教 育 長

協議事項番号 4「五島市五島観光歴史資料館条例施行規則（市長規則）の
制定について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

令和 4 年度機構改革によりジオパーク、世界遺産、文化財等の地域資産
を一体的に保存及び活用するため、文化財や五島観光資料館の運営に関
する業務を市長部局に移管します。それに伴い市長部局において五島市
五島観光歴史資料館条例施行規則の制定が必要となることから、地方教
育行政の組織及び運営に関する法律第 33 条第 3 項の規定に基づき協議す
るものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、委員の皆様から質疑・意見等ございませんか。

山本委員

観覧料の減免の率が記載されていますが、これは現行と変更はありませんか。

濱崎課長

基本的には現行の規則の内容をそのまま移行しておりますので、変更は
ございません。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、提案のとおり進めていきたいと思います。

協議事項番号 5 五島市立学校共同調理場条例の一部改正について

協議事項番号 6 五島市教育委員会公印規則の一部改正について

教 育 長

協議事項番号 5「五島市立学校共同調理場条例の一部改正について」と協議事項番号 6「五島市教育委員会公印規則の一部改正について」は関連がありますので、一括して提案いたします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

協議事項番号 5 と協議事項番号 6 は関連がありますので、一括して説明いたします。令和 4 年 4 月から久賀島学校給食共同調理場を廃止することから所要の規定を整備するものでございます。改正の内容につきましては、調理場条例の久賀島学校給食共同調理場の削除や久賀小学校、中学校には、福江給食センターが対応する等の変更になります。公印規則は、久賀島学校給食共同調理場の廃止に伴い、「久賀島学校給食共同調理場所長印」のひな形を削除します。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教 育 長

配送試験の結果について、担当者から何かありませんか。

阿野係長

配送試験の後に行ったアンケート調査の内容について一部紹介をしたいと思います。12 名から回答をいただいております。まず、給食の量についてですが、少ないが 1 名、やや少ないが 2 名、ちょうどいいが 5 名、やや多いが 3 名、多いが 1 名となっています。次に、味についてですが、少し薄いのが 1 名、ちょうどいいが 11 名となっています。次に、温度につ

いてですが、温かいが5名、ちょうどいいが7名となっています。
感想としましては、まず悪い方の感想になりますが、「ご飯の量が多すぎる時が何日か続いたように思う。」「汁物の蓋のパッキンが時々はずれていた。」「当初ご飯の量が少ないように感じたが、途中から改善された。ただ、極端に増えすぎたので調整をお願いします。」「米が多かったです。みそラーメンの日のご飯の量がちょうど良かった。」「到着の時間が遅くなると外勤の先生方が昼食を食べられないことがあった。」「ラーメンが伸びておいしく食べられなかった。」次に良い方の感想です。
「おいしい給食ありがとうございました。」「具材の入れ忘れや量のミスなどが少しあったと思いますが、日々改善されていたようなので本配送ではうまくいくのでは」「温かく味はおいしかったです。」「福江給食センターの給食が私の中の給食の味です。やっぱりおいしいです。特にあえ物は何を食べてもおいしかったです。調味加減が本当にちょうどだと思います。4月から楽しみです。」「準備や片付けなど慣れるまでに少し時間がかかりましたが、後半はスムーズに配膳できるようになりました。」以上です。

教 育 長

ありがとうございました。量については少し増やしたり減らしたりしているようですけれども、今後調整していただければと思います。味や温度はバッチリだったかなと思います。感想をたくさんいただきましたけれどもそれぞれ改善していただきたいと思います。
委員の皆様から質疑・意見等ございませんか。

坂本委員

提案説明の中で、経緯のところに施設の老朽化とともに衛生基準を満たすことができなくなっているとありますが、これは少し表現を変えた方がいいと思うんですが、結局、施設を作った時には良かったわけですから、衛生基準の前に「新」を入れて「新衛生基準」としたらどうかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

教 育 長

そうですね。これは入れないといけないでしょうね。作った当時は良かったんですから、ただ、新しい基準にマッチするのが難しくなったということですから、そういうことでよろしいでしょうか。
他にございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、提案のとおり進めていきたいと思います。

次にその他となっております。委員の皆様からその他で何かございませんか。

坂本委員

まん延防止期間が 28 日まで延びるということを聞いたんですが、何か情報は入っていますか。

吉田課長

本日 2 時半から県が、まん延防止の対象地域を現在長崎市と佐世保市になっていますが、これを県全域に広げるということで発表があるそうです。それを受けて市の対策本部会議も 4 時半から予定されております。

教 育 長

今朝ファックスが来まして、県の中学校新人大会が今週の日曜日と来週の日曜日にあるんですけれども、延期の連絡がございました。その間に実は、五島市としては予定どおり実施の場合には参加を見合わせるという通知を発出してございました。

他に学校関係での影響はありませんか。

島 課 長

長崎市と佐世保市がまん延防止に入った関係で週に 1 回長崎から来ていただいているスクールカウンセラーについては、今はオンラインでカウンセリングを行っております。どうしても対面で緊急を要するものについては、五島市雇用のスクールカウンセラーも五島に在住していますので、その方を使いながら対応しております。学校間の行き来については、感染予防対策をしっかり講じたうえで実施しているところです。

教 育 長

学校関係の会議はほとんどリモートで行うようにしております。

部活動関係については、まだ単発の感染で市中感染していないので制限はかけておりません。また、今後の情勢を見ながら考えていきたいと思っています。

坂本委員

これから卒業式に向けていろいろとあると思うんですが、一律の対応ではなく、学校の規模や地域性も考慮して対処していただきたいと思います。

教 育 長

前回も同じようなご意見をいただきまして、そのような形で進めていきたいとお答えしたと思いますけれども、今回も学校や地域によって事情が異なっていますので、一律な対応ではなく校長の判断を重要視しながらやっていきたいと思います。

特に二次離島地区は、もうすぐ 3 回目の予防接種も始まるということを知っていますので、そのへんも考慮していきたいと思います。

坂本委員

関連ですが、久賀島の場合はしま留学生が受験等で島を離れるわけです。それを引率しているしま親もいるわけです。そういう方々が返ってきたときにウイルスに感染していないのか不安になります。そこらへんの指導を学校はどうしているのかお尋ねします。

島 課 長

久賀島に限らず、私立の学校を受験する場合は島外や県外に出る場合がありますが、その子どもの保護者に対しては、現在、市の職員に対応を求められている帰島後 10 日間の自宅待機、もしくは帰島後 3 日を過ぎてからの PCR 検査というのを陰性が確認できれば登校可としておりますので、そこは学校の方に現在適用されているまん延防止が出る前にそういう知見がある場合は対応をお願いしますということで学校の方に通知しております。たま、教職員の中にも自分の子どもを連れて行く方もおられますので、その方々にも同様の対応を求めながら、現在、五島市で感染が確認されている新型コロナについても外部からの持ち込みが全てです。そういうことが無いように指導を行っているところです。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、次に各課からの報告をお願いします。

吉田課長

- ・2月の定例教育委員会は、2月25日を予定しております。
 - ・高校生の離島留学の願書受付状況について、1月13日から19日が受付期間でした。五島南高校の「夢トライコース」に13名、奈留高校の「E-アイランドスクール」に7名となっております。
- なお、五島南高校の13名には島内の出願者も含まれているということです。今後は2月2日が試験、2月9日が内定発表となっております。

島 課 長

- ・2月8日、就学支援委員会の3回目が紙面会議により行われます。
- ・2月14日、教務主任研修が行われます。
- ・2月16日、教頭主幹教諭研修会が行われます。
- ・2月24日、働き方改革推進委員会の3回目が行われます。
- ・2月28日、2月定例校長会を予定しております。
- ・1月22日、第22回創造アイデアロボットコンテスト全国大会がオンラインで開催され、福江中学校の「アストラル」が応用・発展部門でベスト8に入っております。

濱崎課長

- ・令和4年度成人式は、昨年はコロナの影響で中止となりましたが今年は無事に開催することができました。市内6ヶ所で対象者数は322名そのうち236名の方が参加をしていただきました。来年度からは「20歳の集い」として開催をすることになりますので、「成人式」という名称では最後の式典となりました。
- ・スタジオジブリ作品映画鑑賞会は、1月16日に福江文化会館で2つの作品を上映しております。トータルで305名の入場者数でした。コロナの影響もありまして購入はしていただいたんですが実際来れなかった人が50名以上はおられたようです。
- ・長崎OMURA室内合奏団&TSUBAKI合唱団コンサートは中止になりました。
- ・青少年健全育成意見発表会も昨年に引き続き中止になりました。
- ・五島観光歴史資料館特別展示は、2月5日から3月31日まで開催される予定です。

教 育 長

ただ今の説明について、委員の皆様から何かございませんか。

濱村委員

成人式ですが、三井楽地区は対象人数 23 人に対して 7 人の参加と少ないようですが、何か理由があるのでしょうか。

濱崎課長

原因は分かりません。

坂本委員

働き方改革推進委員会が予定されていますが、これまでやってきて解決できたことと、解決しにくいところを教えてください。

島 課 長

この働き方改革は、校長会代表、教頭会代表、主幹教諭それから市の PTA 連合会の会長、母親委員会の委員長、教育委員会の 3 課長をメンバーにして協議を行っておりますが、解決できたことについては、各学校で定時退校日を設定しております。それから業務が特定の先生に偏らないようにやっていただいていることなど、特に校長先生のリーダーシップのもとに行われております。また教育委員会総務課からは留守番電話の設置をしていただいて、勤務時間外の対応については一般の企業と同様に留守電に切り替えて対応しております。

今後の課題としては、地域によっても違うんですが育成協議会の事務局について、旧 5 町は持っていませんが、旧福江市の分が福江中、福江小、緑丘小の教頭先生が持ち回りで担当しているんですが、教頭会からはその事務を地域の方に担っていただけないかという話あっております。

部活動については、地域部活動化というのがあり中学校においては集団スポーツがなかなか成り立たなくなっているということで、地域部活動と合わせて学校の統廃合というのが今でてきております。その部活動を教員が担っているんですが、熱心にされる先生は時間外勤務が多くなります。そこを学校の教員と兼業しながら違う勤務時間外で地域の部活動指導員として部活に関わるということを模索しているんですが、これについては、例えば地域部活動になった場合に全国大会に行けるのかなど、まだそういった道筋が立っておらず、なかなか難しい問題になっております。もう一つ、来年再来年度に向けて協議を行っているのがある程度学校の中で削減できるものを精査して、これ以上無理ということになれば夏休みを短くして、そこで授業時数を満たしながら先生方の時

間外勤務の縮減を図っていこうかと考えております。

坂本委員

部活動の外部指導者の導入は五島では1校もないんですか。

島 課 長

スポーツ指導員として部活動に関わることはできるんですが、いろんな条件をクリアしないといけないので適任者がいないということで本土部と違って、なかなか適任者がいない状況です。例えば、他の市町でそういった指導員を導入しているところは、大学生とかが多いんですが、五島にはそういった人材がなかなかいないという状況です。

坂本委員

それからもう一点気になるのは、教頭の職務が学校の中で一番多いと思いますが、教頭の職務を減らす方法が推進委員会の中で出てくればいいなと思っているんですけども。

島 課 長

教頭の仕事量の軽減については、例えば文書を受け付けるときに、受付を事務職員が行うとかそういったことが一つと、これは国の施策になりますが現在中学校の教頭は授業を持ちながら教頭業務をやっているのですが、今回の有人離島国境離島法の改正に伴って、県への要望も同じなんですが、教頭を授業しなくていいような立場に置いていただいて新たに教員を配置していただくようお願いはしております。学校の中では学校の施錠を校長先生にさせていただいて教頭先生を先に返す日を設けるなど、そういう工夫をしながら労働基準法に抵触する80時間超えないような形で今年は収まりそうですが、県としては45時間を目標に置いているので、そこには厳しい状況です。そうすると学校管理規則を変えて夏休みを短くすることも考えております。

坂本委員

調査ものや、アンケートがあると思いますが、パソコンの技術を使って集計したりするようなことはやっていないんでしょうか。

島 課 長

今GIGAスクール構想の中で、フォームという決まった形で学校に提示して、学校はそれをダウンロードして入力すると自動で集計ができるようになっておりますので、学校評価とか保護者へのアンケートはそういう

形で行っております。

教 育 長

いま県も私たちも女性管理職を育成したいということで進めておりますが、いま坂本委員から出たように、教頭職の仕事の軽減というのが課題だろうと思っております。教頭の業務を例えば事務が、教務主任が、学年主任がという形で少しずつ軽減をしていっていますし、これからも進めていきたいと思っているところです。また、夏休みを短くすることについては本気で考えております。これは行政ができる一つの大きな働き方改革ではないかと思っております。夏休みも出勤が普通になっておりますので、その日を出勤にして前後を余裕のある日課にし、そして通知票も書けるという形にしていきたいと思っております。それで、今回働き方改革推進委員会で承認を得られましたら、もう一回教育委員会にもかけて、当然規則の改正もありますので、またお諮りをしたいと考えております。

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。

(午後 2 時 53 分)